

令和2年第3回安城市議会定例会陳情文書表

令和2年9月1日

番 号	陳 情 第 2 号	受理年月日	令和2年8月11日
件 名	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成制度を維持し、拡充を求める陳情		
提 出 者	黒 柳 貴 夫		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	<p>陳情の趣旨</p> <p>日頃より、私学教育の振興、とりわけ、私立高校生に対する授業料助成につきまして、ひとかたならぬご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>愛知県では、高校生の3人に1人が私学に学び、私学は公立高校と同じく「公教育」の場として大きな役割を担っています。今年度から、国は「年収590万円未満世帯の授業料実質無償化」を実施し、愛知県では、国による就学支援金の増額分を全額活用して、年収720万円まで授業料と入学金を無償化し、私学に学ぶ生徒と父母の切実な願いであった「父母負担の公私格差の解消」は大きく前進しました。</p> <p>しかし、無償化された年収720万円未満の世帯でも、「施設設備費等」は無償化の対象にならず、年間約4万円（令和元年度の愛知私学平均で42,064円）の負担が残っています。</p> <p>また、年収720万円～840万円未満の世帯では、無償化されている公立高校と比べて、入学時には約34万円、2年次以降も年間約24万円の学費を負担しなければならず、学費の“負担感”は依然として大きなものとなっています。さらに年収840万円以上の世帯の学費の公私格差は、それよりもさらに約20万円も大きくなっています。年収1000万円前後までの世帯であっても、子どもが2人以上いれば、学費の心配をせずに自由に私学を選べる状態ではありません。</p> <p>県下各市町村の助成は、何十年にもわたる父母・市民の血のにじむような働きかけがあり、それに共感した当局や議会関係者のご尽力によって、国や県の私学助成を補うものとして独自に実現されてきました。</p> <p>私学助成については、国はもとより、高校以下の教育に直接責任を負う県の役割は重大ですが、「父母負担の公私格差」が未だ抜本的な解決に至っていない実情を踏まえ、「すべての子どもが、親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利」を保障するために、下記の要望事項について、市町村独自の授業料助成制度を維持し、拡充していただくことを心からお願いする次第です。</p> <p>陳情事項</p> <p>「教育の機会均等」の理念にもとづき、国・県の制度と併せて学費負担の公私格差を是正するために、私立高校生に対する市町村独自の授業料助成制度を維持し、拡充してください。</p>		